

# 事務事業の廃止・縮小についての説明資料

## はじめに

少子高齢化や人口減少が急速に進展する中、将来にわたって、持続可能な市政運営を行うためには、効果的・効率的な行財政運営を行っていくことが必要であり、市の事務事業の抜本的な見直し課題となっています。令和2年度に、外部の視点により市の業務を分析し、具体的な課題や改善策を明らかにすることを目的として、民間のコンサルタント事業者による業務分析を実施しました。令和3年度に、この業務分析の報告書を基に各業務改革の検討を重ね、ここで、廃止・縮小する事務事業の案を取りまとめました。

## 1 業務分析における事務事業の廃止・縮小の分析方法について

### (1) 事務事業の廃止・縮小の分析の視点 (3つの視点) ※別紙1参照

- 必要性** 市民等の生命・財産及び生活環境の維持、全市的な共通課題等に対する緊急性、貢献度
- 有効性** 事務事業に投入されている経営資源と事業実施の効果の比較
- 代替可能性** 同種・類似の事務事業が存在し、その事務事業によって代替が可能か否か

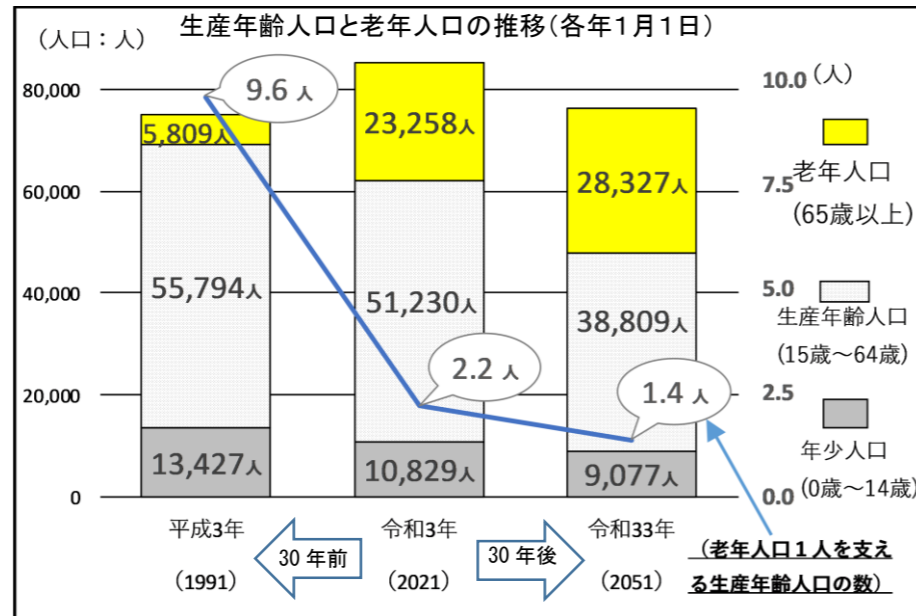
### (2) 事務事業の廃止・縮小の分析結果概要

- ① 廃止・縮小の検討が望ましい事務事業数 **194 事務事業** (調査対象全 1,862 事業のうち) ※別紙2参照
- ② 上記 194 事務事業に投入されている経営資源量 (令和2年度)
  - 従事時間数：正規職員 105,931 時間 非正規職員 86,725 時間
  - 事業費 (一般財源)：223,819 千円

## 2 事務事業を見直す必要性

### (懸念1: 収入減と支出増のギャップ)

東大和市人口推計報告書 (令和元年10月) において、30年後の令和33年の人口は76,213人であり、令和3年と比較し、生産年齢人口 (労働力人口) は75.8%に減少し、景気回復や増税などにより一人当たりの税額が上昇しない限り、市税収入総額は減少します。また、65歳以上の老年人口は121.8%に増加することから、介護保険事業や公的医療保険制度等の社会保障関係経費の増加は必至です。老年人口を支える生産年齢人口が更に減少していく中、収入減と支出増のギャップを埋める対策が必須となります。



### (懸念2: 今後の大きな財政負担)

今後、公共施設等の老朽化対策 (総額約1,690億円) や子育て支援及び高齢者支援に向けた施設整備事業、新たな都市整備事業等の実施により、大きな財政負担が見込まれます。

【直近の主な予定事業】※いずれの事業も特定財源の確保が課題です。

#### ① 公共施設等の老朽化対策

- (令和4年度) 本庁舎空調設備更新 約5億8,500万円 (うち市負担約5億8,500万円)
- (令和5年度) 本庁舎非常用発電設備等更新 約3億5,200万円 (うち市負担約1億7,600万円)
- (令和6年度) 学校施設長寿命化 約1億2,200万円 (うち市負担約4,700万円) ※学校施設については、令和32年度までの間、長寿命化や改修、建替えにより合計約330億円が必要となります。 ※別紙3参照

## ② 子育て支援及び高齢者支援に向けた施設整備事業

- (令和4,5年度) 児童発達支援センター及び認可保育所等の子育て施設新設
  - 施設整備 約4億3,600万円 (うち市負担約1億8,800万円)
  - 運営経費 (一年当たり) 約2億8,600万円 (うち市負担約9,500万円)
- (令和4年度) 高齢者ほっと支援センター及び高齢者見守りぼっくす新設
  - 施設整備 約1,500万円 (うち市負担約500万円)
  - 運営経費 (一年当たり) 約4,300万円 (うち市負担約1,100万円)

## ③ 新たな都市整備事業

- 桜街道 (都市計画道路3・4・17号線) 整備 総事業費約9億3,400万円 (うち市負担約4億8,100万円)
  - 空堀川上流域の流域雨水幹線整備 総事業費約324億円 (うち市負担約45億円)
- ※今後、整備された雨水幹線に接続する公共下水道雨水施設整備に多額の費用が必要となります。

### (事務事業を見直す必要性)

現在、市では、将来にわたって活力あるまちであり続けるために、限られた財源の中、優先事業を選択し、「日本一子育てしやすいまち・シニアが活躍できるまち」を目指した施策を重点的に推進しています。

今後、生産年齢人口の減少や老年人口の増加により、市税収入等の減少や社会保障関係経費の増加が見込まれ、また、公共施設等の老朽化対策等が喫緊の課題となるなど、現在の厳しい財政状況が、更に厳しさを増すことが見込まれています。

市民の皆様が、将来にわたって健康でいきいきと暮らすためには、市の行財政基盤を安定的に維持し、持続可能な市政運営を実現することが必須であり、懸念1や懸念2で示した課題を、次世代へ先送りせず、将来の負担を増やさないためにも、ここで、事務事業の抜本的な見直しを進め、限られた財源や人的資源の有効活用を図っていくことが必要です。

## 3 市における検討経過

- 令和3年3月 業務分析等支援業務の受託業者である(株)富士通総研から報告書受領
- 令和3年4月~10月 行政改革推進本部 (本部長：市長、副本部長：副市長・教育長、構成：各部長) において検討開始 (以降全7回会議開催)
- 令和3年5月~7月 各課検討調査及びヒアリング
- 令和3年10月 廃止・縮小する事務事業案の決定

## 4 事務事業見直しの検討方法及び視点

廃止・縮小する事務事業については、業務分析の報告書で示された194事業を対象として、受託事業者が示した「改善策実施時期 (短期・中期・長期)」や「廃止優先度 (5段階)」等を基に担当部で検討し、行政改革推進本部会議で審議を行いました。

なお、検討に当たっては、以下の各視点を持ち、廃止・縮小する事務事業の案を取りまとめました。

- ①費用対効果、②重複・類似事業の解消、③時代適合性、④実施主体の適正化

## 5 廃止・縮小する事務事業

廃止・縮小する事務事業の案は、合計で99事業です。 ※別紙4参照

実施時期	令和4年度	令和5年度以降	合計	(参考) 令和2年度調査時の一般財源額
廃止	(※1) 28事業	4事業	32事業	84,763千円
縮小	62事業	5事業	67事業	(※2) 82,227千円
合計	90事業	9事業	99事業	166,990千円

- ※1 28事業のうち1事業は、令和3年度に先行して廃止しています。
- ※2 「縮小」する事業ですが、一般財源額は事業全体の額を表記しています。

※廃止・縮小する事務事業については、12月17日 (金)、18日 (土) の説明会でご意見を頂戴したうえで、行政改革推進本部で最終決定し、令和4年度当初予算に反映していきます。